

兵衛生安全発第3013号
平成30年7月13日

兵庫県火薬類保安協会 様

兵庫県警察本部生活安全部

生活安全企画課長

火薬類の適正な管理について(依頼)

貴団体におかれましては、平素より火薬類に係る事件・事故の防止に関しまして、深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、西宮市内で開催される「第100回全国高等学校野球選手権記念大会」に際して、同大会に皇太子同妃両殿下が御臨場等になることから、兵庫県警察では危害を未然に防止するための各種施策を進めているところですが、火薬類の保管管理に適切さを欠くことがあれば、これを悪用した不測の事態の発生が懸念されます。

つきましては、貴団体傘下の各会員に対しまして、下記のとおり火薬類の適正な保管管理の指導及び運搬の自粛等について御指導を徹底していただきますようお願いいたします。

記

- 1 火薬類の保管状況、保安態勢等の再点検
- 2 火薬類を譲渡する場合の手続きの遵守
- 3 火薬類消費場所における火薬類の適正な管理・取扱い
- 4 火薬類関係帳簿の的確な記載の徹底及び盗難・不正流出の防止
- 5 火薬類の盗難・紛失事故、不審者の立ち回り事案等発生時の警察官への迅速な届出
- 6 次の期間、地域における火薬類の運搬の自粛

期 間	地 域
平成30年8月4日(土)から8月6日(月)までの間	神戸市・芦屋市・西宮市 尼崎市・伊丹市

※ やむを得ず運搬する必要がある場合は、必ず、関係警察と連絡をとり、輸送一つ、時間の調整等の措置をとる。